

青葉区役所戸籍課登録担当 会計年度任用職員(日額職)募集要項

1 職務内容

住民基本台帳システムの入力、住民票の写し等発行、印鑑登録業務に関する事務、
住民基本台帳法の関係書類等の整理及びその他戸籍課業務に係る事務補助
※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格・求められる能力

(1) 応募資格

令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方

(2) 求められる能力

- ① パソコンの基本操作（ワード・エクセル等で簡単な入力）ができること
- ② 住民基本台帳に関する知識があると望ましい
- ③ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること
- ④ 自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事を取り組めること
- ⑤ 公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行できること

※ 次に該当する方は応募できません

○地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬

勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきますが、主なものは以下の通りです。

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 勤務時間

8時45分から17時15分まで（1時間の休憩時間を含みます）

(3) 勤務日

(1)任用期間のうち、(4)勤務を要しない日及び休日を除く、所属長が定める年180日間

※週3日～4日の勤務となります。勤務希望の曜日について、会計年度任用職員申込書の志望動機欄にご記入ください。

(4) 勤務を要しない休日

土曜日、日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に規定する休日及び年末年始（1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで）

(5) 勤務場所

青葉区役所戸籍課

(6) 給与

時給単価：1,464円

※単価は令和8年2月現在の金額です。今後変更となる場合があります。

※期末・勤勉手当（勤務状況等により、支給対象除外となる場合あり）、通勤費用の実費相当額（上限額あり）を別途支給します。

(7) 休暇

夏季休暇、年次休暇等

※横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則に基づき付与します。

(8) 社会保険

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

イ 返信用封筒（合否通知書を送るため）

定形封筒に宛先を明記し、110円切手を貼付けてください。

※上記アは横浜市HPよりダウンロードしていただけます。

また、青葉区役所戸籍課窓口でもお渡ししています。

(2) 提出方法

原則として郵送でご提出ください（簡易書留など受取確認ができるもの）。
やむを得ない場合は青葉区役所戸籍課（区役所2階 24番窓口）へ持参も可能です。
※持参の場合、窓口受付時間は平日の8時45分から17時までです。
※提出書類は返却いたしませんので予めご了承願います。

(3) 提出期限

郵送：令和8年2月13日金曜日（必着）
持参：令和8年2月13日金曜日（17時まで）

6 選考方法

(1) 選考方法

面接による選考

(2) 実施日

令和8年2月27日（金）（予定）

※詳しい日時はご応募受付後に、電話でご連絡します。

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送にて通知いたします。（令和8年3月上旬発送予定）

8 問い合わせ先

横浜市青葉区役所戸籍課

登録担当 採用担当者

電話：045-978-2233